

回 (年度)	問 題
第68回 (30年)	<p>〔第一問〕 - 50点 -</p> <p>問 1 給与所得者に対する個人住民税の特別徴収制度（分離課税に係る所得割の特別徴収を除く。）について、以下の事項に言及しつつ述べなさい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特別徴収の対象となる納税義務者の範囲 ② 給与所得以外の所得がある場合の取扱い ③ 特別徴収義務者の指定及び特別徴収税額の決定手続 ④ 給与所得者が退職した場合の徴収方法 <p>問 2 個人住民税の均等割に関し、その意義及び制度の概要（納税義務者、税率、非課税措置、負担の軽減及び賦課徴収）について述べなさい。</p>